

## 5 歳児健康診査事業について

## 1 目的

- ・特別な配慮が必要な児を年中の時期に把握し、個々の状況に合わせた適切支援をすることで、就学前後の成長・発達を支援する。
- ・保護者がわが子の特性や課題などに気づき、こどもへの適切な関わりや配慮を理解し、対応することで就学後の集団生活への適応を図る。
- ・就学前後のフォローアップ体制として、保健・医療・福祉・教育の分野が連携・協議しながら、切れ目のない支援体制の構築を行う。

## 2 令和 6 年度の検討結果

- ・保健・医療・福祉・教育の関係課及び関係機関からなる全 5 回の庁内外プロジェクトチーム会議を開催し、効果的な健診方法やフォローアップ体制を協議。
- ・年中児を対象に、幼稚園・保育所などの所属園で健診を実施。
- ・健診方法は、「巡回一次スクリーニングによる発達評価」と「園医健診による一般健診」、「保護者説明会」、「園訪問や保護者支援等を行う事後支援」を実施する。
- ・実施時期は、令和 8 年度から段階的实施することとし、令和 7 年度においてはモデル園にて試行的実施により、課題の抽出、改善に向けての検討を行い、健診の体制整備を行っていく。

## 3 令和 7 年度の方角性

- ・4 月に所属園 260 園程度に対し、協力依頼などの調査を実施する。
- ・7 月から令和 8 年 3 月までの間で、モデル園 10 施設において試行的に健診を実施する。
- ・試行的実施に携わる関係者からなる実務者会議を年 6 回開催し、運用フローなどについて協議する。
- ・令和 6 年度に引き続き、庁内外の有識者からなる検討会を年 4 回開催し、試行的実施の結果や実務者会議での課題などを共有、協議する。また、健診結果等の情報等を学校教育にどのように効果的につなげるか等の実施体制の整備を検討する。
- ・令和 8 年度以降に実施する集団健康診査の実施方法について小児科医会の先生方と検討する。
- ・秋以降、園医の先生方へ、説明会を開催予定。

## 4 その他

＜庁内外検討会について＞

- ・参加者：庁外 9 団体 9 名、庁内（事務局含む）9 課 21 名  
オブザーバー：デジタル・スマートシティ推進課、情報システム課

庁外（50 音順）

|   |                     |
|---|---------------------|
| 1 | 一般社団法人 浜松市医師会       |
| 2 | 社会福祉法人 浜松市社会福祉事業団   |
| 3 | 社会福祉法人 ひかりの園        |
| 4 | 特定非営利活動法人浜松政令市医師会   |
| 5 | 浜松市障がい者基幹相談支援センター   |
| 6 | はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会 |
| 7 | 浜松市発達相談支援センター「ルピロ」  |
| 8 | 浜松市私立幼稚園協会          |
| 9 | 浜松民間保育園長会           |

庁内（部局順）

|     |        |             |
|-----|--------|-------------|
| 1   | 健康福祉部  | 障害保健福祉課     |
| 2   | 健康福祉部  | 中央健康づくりセンター |
| 3   | 健康福祉部  | 浜名健康づくりセンター |
| 4   | 健康福祉部  | 天竜健康づくりセンター |
| 5   | こども家庭部 | 子育て支援課      |
| 6   | こども家庭部 | 幼保運営課       |
| 7   | 学校教育部  | 教育支援課       |
| 8   | 学校教育部  | 健康安全課       |
| 事務局 | 健康福祉部  | 健康増進課       |